



平成27年11月13日

各 位

上場会社名 株式会社 山形銀行
代表者 取締役頭取 長谷川 吉茂
(コード番号 8344)
問合せ責任者 取締役総合企画部長 永井 悟
(TEL 023-623-1221)

監査等委員会設置会社への移行に関するお知らせ

株式会社山形銀行（頭取 長谷川 吉茂）は、平成27年9月25日の取締役会において、平成28年6月開催予定の第204期定時株主総会において株主の皆さまによるご承認が得られることを条件として、下記のとおり「監査等委員会設置会社」に移行する方針を決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 移行の理由

監査等委員会を設置し、監査等委員である取締役（複数の社外取締役を含む）に取締役会における議決権を付与することで、監査・監督機能の強化を図るとともに、コーポレートガバナンス体制をより一層充実させ、更なる企業価値向上を図ります。

2. 移行時期

平成28年6月開催予定の第204期定時株主総会において、必要な定款変更についてご承認をいただき、監査等委員会設置会社に移行する予定です。

3. その他

当行では、役員選任・報酬の客観性、透明性を確保する目的で、取締役会からの諮問を受けて、取締役の選任・報酬について審議を実施する「ガバナンス委員会」を本年10月に設置し、今後、取締役の選任・報酬については同委員会の審議結果にもとづき取締役会で決定することといたしました。

同委員会は、「指名委員会等設置会社」の「指名委員会」と「報酬委員会」の機能を併せ持つ、社外役員がメンバーの過半数を占める任意の諮問機関であります。

以上